

避難支援が必要な人の個別避難計画の作成

災害時に一人で避難することが困難な人に適切な避難支援ができるよう、一人一人の状況に応じた個別避難計画の作成を進めています。

この計画の情報を本人、地域の関係者や避難をサポートしてくれる人と共有して、普段の見守りや災害時の避難支援などに活用しましょう。

- 対**①介護保険の要介護認定3以上の人
- ②身体障害者手帳1級～2級を持っている人
- ③療育手帳^アまたはAを持っている人
- ④精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人
- ⑤75歳以上のひとり暮らし、または75歳以上の人のみで構成される世帯で、特に支援を必要とする人

※いずれも自宅に住んでいる人が対象です。施設入所中や長期入院中の人は対象になりません。

令和6年度中に新たに①から④に該当した人には、計画作成に係る意向調査を行っています。⑤に該当する人で計画の作成を希望する人は、問い合わせてください。

問福祉課(☎44-9107)



在宅重度身体障害者の医師による訪問診査

肢体が不自由で、身体障害者手帳の診断書を書いてもらうために指定医療機関へ行くことが困難な人に、医師による訪問診査を行います。

脳内出血などの障害で寝たきりの人は、発病から6カ月を経過し症状が固定していて、一時的なものではなく、永続的な機能障害があることが条件となります。

時9月18日(木)

料▶往診料…無料

▶診断書料…4,400円

マ9月9日(火)

問福祉課(☎44-9149)

HIV・梅毒検査

HIV感染症は、早期に発見し、適切な時期に治療を始めることが大切です。

また、近年感染者数が増加傾向にある梅毒についても、同時に検査を受けることができます。

検査は無料・匿名で受けることができ、当日に結果が分かります。

時9月9日(火)9時～15時30分

所広島県福山庁舎

マ9月8日(月)

申問広島県東部保健所福山支所保健課

(☎084-921-1413)

テレビ受信障害の発生の可能性

700MHz帯携帯電話基地局からの電波が府中市内に送信される予定です。

時9月18日(木)

エリア 広谷町

これに伴い、一部のテレビにテレビ映像の乱れ・テレビが映らなくなるなど受信障害が発生する可能性があります。

テレビ受信障害が発生する可能性が高い地域には、事前対策用のチラシが^{とうかん}投函され、後日工事業者が無償で対策作業を行います。工事業者が費用を請求することは一切ありません。

作業員は、「テレビ受信障害対策員証」を携帯しています。不審に思われた場合はコールセンターまで問い合わせてください。

問700MHz(メガヘルツ)

テレビ受信障害対策コールセンター

(☎0120-700-012)

蜜蜂を飼育される皆さんへ 転飼許可申請のお願い

令和8年度、蜜蜂を移動して飼育される人は、転飼許可が必要です。

詳しくは問い合わせてください。

マ9月30日(火)

問広島県東部畜産事務所畜産振興課
(☎084-921-1865)